

会 報 <<第465号>>

次代を築くヒューマン・ネットワーク
一般社団法人兵庫県建築会



令和6年11月1日

目 次

- I 第523回月例会 . . . 2～6頁
- 「 JICA の外国人受け入れ・多文化共生支援への取り組み 」
～JICA 関西「外国人防災リーダー育成」から地域での共生を考える～
JICA 関西 市民参加協力課 後藤田 落子 氏
国際協力推進員 山本 聖也 氏
- II 会員寄稿 . . . 7～8頁
- 「 ぼくらの広島ノート 」
株式会社 宮本設計 顧問 川端 宏幸 氏
- III お知らせ 行事予定、その他 . . . 9頁
- IV 広報コーナー 兵庫県住宅再建共済制度、 . . . 10頁



I 月例会

「 JICA の外国人受け入れ・多文化共生支援への取り組み 」

～JICA 関西「外国人防災リーダー育成」から地域での共生を考える～

JICA 関西 市民参加協力課

後藤田 路子 氏

国際協力推進員

山本 聖也 氏

【会 長 挨拶】



皆さん、こんにちは。ようやく秋らしい季節を迎えました。昨年、今年と本当に猛暑の夏を耐えるのに厳しいものがありました。地球温暖化が進んでいるというのを本当に実感しております。人類の英知で、カーボンニュートラルに向けた取組みを急がねばならないような感じを持ちました。

当会では、環境については多くの事業を行っております。今から27年前の1997年に、先般お亡くなりになられました竹村会長時代に、創立50周年事業で当会のロゴマークを制定し、今現在も活用しております。そのデザインが環境への関わり、自然への優しさ、あるいは円からイメージされるネットワークとして当会の役割を表現しています。現在も先輩たちの未来、思いを継承し、環境、防災、健康などを切り口にして、会員の知見につながる事業を毎年行っておるところでございます。

本日の講演のテーマは、JICAの外国人受け入れ・多文化共生支援への取組みについてであります。講師はJICA関西の市民協力課の課長補佐後藤田様、国際教育推進員の山本様をお招

きしております。私はJICAの事業のつたない知識は、送り出し国としての発展途上国の経済成長に貢献するため、人材育成に活躍する青年海外協力隊やシニアの方々が培った経験を生かした海外支援、協力であります。一方、我々の建築業界は国内での建築に依存する国内産業が主であります。深刻化する人材不足に対し、外国人人材の適正かつ円滑な受け入れが必要です。当会会員企業でも外国人を受け入れている社もありますが、まだまだ未経験企業が多いかと思えます。建設の技能訓練はもとより、日本語学習、人権の尊重など、多文化共生への取組みは未知の分野かなというふうに思えます。そして、先進国でも少子化が急激に進んでおり、人材の獲得競争が激化しているというふうに聞いております。

現在の円安の状況下での日本のよき国民性を生かし、外国人労働者から選ばれる国となる必要があります。本日の講演でJICAの外国人材受け入れ支援・多文化共生への取組みについて学ばせていただき、今後各社の事業発展の参考にさせていただけたらというふうに思います。本日、先生、どうぞよろしくご講演お願いいたします。



(会場風景)

【講演内容】

今回の講演は第1部を後藤田が、JICA 全体の外国人受け入れ・多文化共生の取組を、第2部を山本が具体例として外国人防災リーダーの育成についてお話をさせていただきます。



(後藤田氏講演)

世界には196の国と地域がありますが開発途上国といわれるのは、その内141の国で、人口の約7割を占めています。

開発途上国は自国だけでは発展等が難しいため、先進国の支援が必要になります。政府が行う開発途上国への支援のことをODAといいます、JICAはこのODAを担う組織です。

JICA 組織としては、本部は東京で、国内に15の拠点と国外に96の拠点が、支援の対象国や地域は150にも及び、JICA 関西は関西2府4県を所掌しています。

まずはじめに…世界の現状

世界には196の国。そのうち141か国が開発途上国。世界人口(約72億人)の約7割が開発途上国で暮らす。

■ 日本
■ 開発途上国
■ とくに開発が進んでいる国

※地域別開上国 (OECD Least Developed Countries) とは別々49か国あり (地域別開上国)。開発途上国は正確な国境を有するものではない。

JICAの概要

- ◆ **ミッション**
「JICAは、開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現します」
- ◆ **ビジョン**
「信頼で世界をつなぐ」 Leading the world with trust

■ 所在地：東京都(本部)ほか日本国内に15拠点、国外に96拠点。
■ 常勤職員の数：1,979人(定員ベース、2024年1月1日時点)
■ 援助対象：150か国・地域

JICA関西

- ◆ 全国に15か所ある国内拠点の一つ。
- ◆ 2府4県を所掌：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ◆ 国際協力の中核：地域の特性を活かし、自治体、NGO/NPO、大学、民間企業等と連携した国際協力事業、国際協力に関する理解促進などを実施。

ODAのうち、JICAは2国間協力という形式の協力を担う組織で、専門家の現地派遣、インフラ

整備の支援等を行っています。また海外での災害に日本から国際緊急援助隊を派遣する場合の業務調整なども行っています。

一般的に JICA は海外における業務を行っている組織という印象が強いですが、国内でも様々な事業展開を行っています。

JICAの外国人材受け入れ・多文化共生にかかる3つの取組柱

誰一人取り残さない日本・世界の実現に向けて

1. (送出国・日本双方) 経済成長のための人材育成

移住労働者が出身国の質の高い成長に寄与するための人材育成に貢献

2. 移住労働者の人権尊重

人間の安全保障の観点から、移住労働者の人権の尊重を促進。出身国の労働慣行の改善に貢献

3. 外国人材との共生社会構築

地域における多文化共生の取組促進・支援

企業による責任ある労働者受け入れの促進・支援

※本資料はJICAの外国人材受け入れ・多文化共生に関する取組の概要を示すものであり、具体的な取組内容についてはJICAのウェブサイトやパンフレットを参照してください。

本日お話をします外国人受け入れ・多文化共生は2021年頃から開始し、比較的新しい取り組みです。その大きな理由としては、国内に外国人の方が急増し、その多くはJICAがこれまで協力してきた開発途上国出身者であること、また、技能実習生を始め、日本に働きに来られる人の多くが抱える様々な課題を解決する必要が生じていることによります。

その一つが人権的な観点です。移住労働者に対する人権にまつわる問題は途上国との信頼関係にも影響します。

また我が国は急速な少子化に伴い、労働力の確保という観点でも外国人労働者の受け入れ支援は喫緊の課題です。JICAとしても、この状況に組織的に取り組む所存です。

具体的な JICA の対応としては、長年に亘る開発途上国での様々な活動経験を活かした取り組みを行っています。なかでも途上国省庁等の海外ネットワークは JICA の強みです。

国内外のネットワークを活かし、外国人材の来日前、来日中、帰国後と包括的な対応が可能になっています。

事例1：インドネシアでの人材育成・送出し促進支援

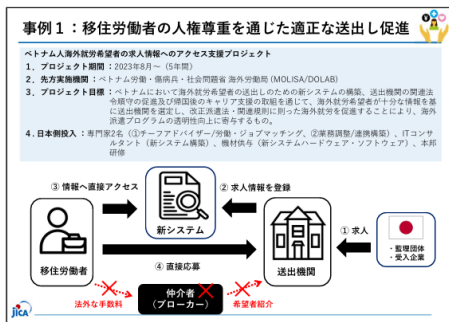
背景：世界第4位の人口大国。2040年代まで人口ボーナス期が続く見込み
 若年層の国内における雇用増勢は遅く、海外への労働者送出しのポテンシャルが高い
 目的：政府が掲げる2023年から5年間で7万人の労働者送出しの目標達成
 インドネシアの発展に資する重要人材の育成
 活動：①日本就労に関する情報発信、②制度運用の課題の共有・改善、③日本語教育支援強化、④介護、漁業、農業、観光、建設、自動車整備分野での技能訓練、帰国後支援の強化等を検討中

取組イシュー	外国人材受け入れ・送出し促進アドバイザー (2023年9月～)	関連取組
(1) 情報提供 (意見交換・カンファレンス)	日本への送出国情報(働き方、キャリアパス、福祉、技能訓練、技能者としての待遇)の提供 (JICAやJICAの協力を活用) 送出国企業に直接に情報提供による送出国企業への直接情報提供・関係構築と日本関係機関との関係強化への取組	基礎調査(実施中) ● 日本語研修状況、対象国企業との関係強化取組 ● ITスキルアップ、企業との関係強化
(2) 言語教育 (送出国企業との連携)	送出国企業による「人材育成」の取組を支援し、研修・実習上の課題を共有、必要に応じて研修費等の取組を支援	国際交流基金との連携、JICAボランティア派遣
(3) 日本語教育	送出国企業に合わせた日本語教育のニーズの把握 ● 日本語教育の強化に資する研修・支援等の実施 ● 日本語教育機関、民間・産業界との関係強化	農業(実習中) ビジネスプラン作成支援 ● 日本語研修費の捻出、技能訓練強化
(4) 技能訓練	① 贈与：日本の企業研修と連携セミナー、技能訓練強化、技能者派遣 ② 贈与：技能訓練費demand/needs調査、技能訓練強化 ③ 贈与：技能訓練、日本の業務研修と連携セミナー、技能訓練	介護(準備中)の来日研修生受け入れ ● 技能訓練費捻出及び研修費(内閣府、アイデン)

例えば、世界 4 位の人口のインドネシアでの取り組みを紹介します。

インドネシアでは、人口が増加する一方で、国内での雇用状況は厳しい状況にあります。

このよう状況下で、JICA はインドネシア政府等と連携しながら、日本語教育、技術訓練等を行いながら、日本での就労を円滑にする体制づくりの支援などを行なうプロジェクトを行っています。



また、JICA 関西では、研修員受入事業としてインドネシアのほか、ウズベキスタン、ネパール、フィリピン、ベトナムなどの海外への移住を所掌する政府関係者の研修を実施しています。研修では、受入企業、関連自治体などの見学も行い、日本での現状を見ていただくことで外国人材が日本で働く上での前向きなイメージの醸成も期待しています。

事例1:外国につながる子ども・若者の教育とキャリア支援

- 外国につながる子どもの教育、多文化共生についてのセミナー(北海道)
- 外国につながる中学・高校生と若者のための教育フェア(横浜)

2023年7月10日(日) 10:00-16:00

● 大学・教育委員会との連携による教職員対象の研修の実施

● 11か国の教育制度・学校文化ガイド集の作成

JICA教材ページ

事例2：日本での就労・生活・就学等のための日本語学習等への支援

外国人介護人材キャリアアップセミナー in 福井

- ・ ふくい外国人介護職員支援センターとのJICA北陸の共催
- ・ 同センターが監理団体として受入るタイ国籍の技能実習生 14 名生向けの対面型ワークショップと受け入れ事業所向けのオンラインセミナーの2本立てで構成。講師は公益社団法人国際厚生事業団 (IJCWELS) が対応。
- ・ 実習生には自分のキャリアについて考える機会を、事業所には実習生のキャリア支援や制度の詳細を知る機会となった。の制度上のキャリアアップの仕組みを紹介。

自身のキャリアについて考える実習生

また、外国人に選ばれる日本として、安心・安全に暮らせる日本社会での環境整備にも取り組んでいます。

例えば、日本で就労する外国人が増えれば、帯同家族も増え、学校現場などでも外国にルーツを持った子供たちも増えることとなります。そのような背景のもと、教育委員会や自治体、学校現場の子供たちの受け入れが円滑に行われるように、JICA では先生向けの研修、ガイドブックの作成などを行っています。

さらに、急増する介護分野の実習生に対するキャリアセミナーを実施し、受け入れ施設を含めた外国人のキャリアアップを考えていく場の提供なども行っています。

日本が、他国と比較して選ばれる国になるためには、社会全体で外国人材受入を進めていく必要があります。私たち J I C A もその触媒になりたいと思っています。

(山本氏講演)



外国人の受け入れの現状について、これまでの技能実習制度が新たに育成就労制度に変更されることが決定し、2027年頃施行予定になっています。また、特定技能分野が12から16になり、最大82万人の外国人材受入が見込まれています。制度が技能就労から育成就労に変更されれば転職もしやすくなり、日本での滞在期間も長期化することが見込まれます。

このような状況から、在住外国人を市民として迎え入れるための地域での環境整備の重要性が日々高まっております。令和5年6月現在で、在住外国人は約323万人、前年比で15万人の増加です。323万人といえ、市単

位では横浜市が約 370 万人、県単位では静岡県が約 360 万人、国単位ではモンゴルの人口が約 350 万人です。また日本語学校への留学生も過去最多の 9 万人で、コロナ禍でのオンラインの導入等により減少していた留学生数が過去の水準に戻ってきています。

〈在留外国人数〉	
令和5年6月末の在留外国人数は 322万3,858人 (前年末比14万8,645人、4.8%増加) で、過去最高を更新	
※令和5年10月13日出入国在留管理庁 報道発表資料より	
現状の確認	
〈在留資格別〉	
(1) 永住者	880,178人 (+16,242人)
(2) 技能実習	358,159人 (+33,219人)
(3) 技術・人文知識・国際業務	346,116人 (+34,155人)
(4) 留学	305,916人 (+5,278人※)
(5) 特別永住者	284,807人 (-4,173人)
※令和5年10月13日出入国在留管理庁 報道発表資料より	

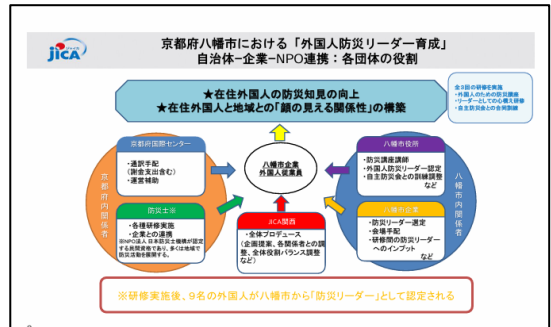
9月3日朝日新聞記事(17面)によると、外国人の方々が日本を選ぶ理由ですが、第1に平和と安全、次に優しく親切、そして自然豊かで美しいというイメージがあるとのこと。さらに昨今の円安の影響も留学の需要を高めている要因といえます。特に、アニメなどを含む日本の文化は日本での留学を選択するに当たり大きな魅力になっているようです。

一方、就労の際には給料水準が高いオーストラリア、韓国、台湾などへの人材流出が見受けられます。日本での就労のデメリットとして、日本語の難しさがあります。標準の日本語を習得しても各地域で話される方言が交じり、せっかく勉強したのにもうまく使えないということも多く聞くことがあります。また、滞在期間が長くなる事に伴う受け入れ企業でのキャリアパスがうまく示せていないことも就労へのデメリットになってしまいます。このような状況の中で、日本が今後就労先として選ばれる国となるよう、準備を丁寧に行う必要があると考えています。

JICA 八幡市市企業の外国人受入体制からみる「連携」の重要性

- 〈八幡市企業の場合〉
- ・ シルバー人材との連携 (日本語学習体制確保)
- ・ 日本語教室との連携 (日本語学習体制確保)
- ・ 地元行政や団体との連携 (安心・安全)
- ・ 防災知識の普及・市との連携体制確保 (安心・安全)
- ・ 日本語能力に応じた賃金設定 (モチベーション)
- ・ 海外支所との連携 (明確なキャリアパス)

※多くが企業からの働きかけによる「連携」により成り立っている
事業所からの働きかけで「連携」は可能であり、「連携」により日本での就労のメリット強化及びデメリット改善に!



JICA が、この課題に対して取り組む具体的な例として企業、行政と連携して取り組む、京都府八幡市の外国人防災リーダー育成事業を紹介いたします。八幡市は人口 7 万人規模の都市で、外国人は約 2000 人ですが、2022 年度の外国人増加率は全国 2 位の地域で、国籍別ではベトナムの方が多い地域です。

JICA 関西は、八幡市内の外国人を多く雇用する企業と協働し、2023 年度に「外国人防災リーダー育成事業」を共同で実施しました。対象は同社の外国人従業員 (約 100 名) で、防災知識の普及、リーダーの育成を目的に研修を実施しました。実施体制は、企業が中心となり、八幡市役所、(公財) 京都府国際センター、地元の防災士と JICA 関西が協力する形です。全 3 回の研修を実施し、最終的に 9 名の外国籍の方が八幡市から防災リーダーとして認定されました。



交流会、修了証授与式
(八幡市危機管理室長からのリーダー証授与)



研修に参加した外国人の方からは、災害時の対応が勉強できてよかったという声を多く聞きました。また、研修に参加した地元の日本人の方は、避難所設営訓練を外国人と共にやり、若い力はとても頼りになるとの事を認識されていました。この事業を通じ、企業と行政の連携が深まり、外国人、日本人双方の関係性構築にも繋がったかと思っています。強調したい点は、この企業と自治体との連携事業は、外国人従業員を多く抱える企業からの発案、働きかけによって実現したということです。企業、自治体、地域など多様な主体が連携し、在住外国人が地域で生活していく上での安全性を高めていくことで、外国人の日本での就労に対するイメージを明るくすることができると考えています。

しかし、企業の方にとって、このような取り組みや連携の必要性は強く感じるものの、企業単独では実施が難しいということも多く聞きます。JICA 関西としては、企業、自治体が問題意識を持ち連携することが、各地域で在住外国人の皆さんが安心して生活できる環境を整えることへの第1歩だと考えています。以上のように、JICA 関西は関係団体のつなぎ役として、各地域において日本人、外国人が共に安心して暮らせる社会のための活動を進めています。

- 〈日本で就労するメリット〉
- ・安心・安全 (賃金単価とは別の付加価値) ←
 - ・文化 (アニメ等含む)
- 〈日本で就労するデメリット〉
- ・賃金 (円安の影響もあり)
 - ・日本語 (多くの場合ハードルとなっている) ←
 - ・キャリアパスの明確性 (やりがい・ビジョン) ←

企業と自治体が連携することにより強化・改善可能！

【お礼 岡 副会長】



建設業の人材不足、特に現場を支える担い手として、今はもう外国人の方と女性の力が大きいといって過言ではなくなりました。

弊社では、技術職の正社員として一時期タジキスタンから来た青年を4年半ほど雇用しておりました。初の外国人としてタジキスタンの方というのはハードルが高かったですが、入社前から思い入れのあった青年ただだけに、自己都合で辞められたときはの喪失感もそれなりにありました。懲りずに来年4月からは、紹介型派遣枠としてネパール人の青年を2人現場で雇用する予定です。

今後は、外国人の方に選ばれる建設業、選ばれる企業として魅力を高めていかなければ、外国人人材は定着しないと強く思いました。

本日は、どうもありがとうございました。



(会場風景)

II 会員寄稿

「ぼくらの広島ノート」

株式会社 宮本設計 顧問 川端 宏幸 氏



本年 8 月に孫たちを連れて(連れられて?)広島に行きました。ちょうど 6 日の「原爆の日」の翌日 7 日から 9 日の“平和学習”の旅です。

初日 7 日の昼に広島駅に到着後、午後、呉に向かいました。呉は、第 2 次世界大戦中は、海軍工廠が置かれ、戦艦大和等が建造されました。また、戦後は海上自衛隊の基地が置かれ、造船、鉄鋼等の産業で栄えています。

呉は、第 2 次大戦下にヒロインすずの日常をリアルに描いた、この史代原作の「この世界の片隅に」の舞台にもなりました。

まず、海自カレーで腹ごしらえしてから「大和ミュージアム」に行きました。1～3 階の吹き抜けには全長 263m の大和の 10 分の 1 の実物が展示されており、その建造技術は、現在も活用、応用されています。そのほか、ゼロ戦、魚雷等の実物展示や呉の歴史も紹介されています。

大和ミュージアムの向かいに見える「てつのかくじら館」は、本物の潜水艦「あきしお」自体がミュージアムになっています。中に入ると発令所や 2 段ベッド、食卓など現役当時そのままの活動・居住空間がみることができます。

広島といえば路面電車で有名で、市内線 6 路線と、広電宮島口を結ぶ宮島線(鉄道線)を合わせた総延長は 35.1km に及びます。車両も全国各地から 26 種類が集められ多種多様で、乗降がしやすい超低床電車(LRV)も導入しており、



▲ サンフレッチェのラッピングをした LRV
車窓から見晴らしのみならず、見かけるレトロな電車からもノスタルジックな旅気分が味わえ

ます。中国・四国地方の玄関口である広島駅は、現在、2025 年春の完成をめざして、ホテル、駐車場棟が入るリニューアル中で、広電の発着場を 2 階に設ける高架工事を行っています。

2 日目は、その広電に乗ってまず原爆ドームに向かいました。この建物はチェコの建築家ヤン・レルの設計により広島県物産陳列館として建設され、県産業奨励館と改称されました。この建物の東南約 160m の距離に原爆が投下され、建物は全焼し、戦後、原爆ドームと呼ばれるようになりました。1996 年にはユネスコの世界文化遺産に登録されましたが、老朽化が甚だしく、鉄骨フレームで補強されています。

そして、原爆ドームから元安川と本川に挟まれた一帯が平和記念公園で、原爆ドームから真っすぐ南下した原爆死没者慰霊碑の先に広島平和記念資料館が翼を広げています。

ご存じのようにこの資料館は公園の全体設計を行った丹下健三の設計で、1955 年に開館し、西側の広島国際会議場と東側の東館を中廊下で結んで、3 棟一体の建築に計画されています。大戦中であっても広島は活気ある暮らしが営まれている街でした。その街が一瞬にして焦土と化し、数多くの人たちが苦しみながら息絶えられ、また今も後遺症に苛まれながら生活されています。本館では被爆直後の様子や被爆者の苦しみの実相を遺品や写真で直接訴えています。また、東館では先ごろ、その核廃絶に取り組まれてきた日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞が決まりました。今後、さらに平和記念公園エリアに世界から注目が集まります。核廃絶を目指す世界の動きが凶解されています。唯一の被爆国であり、また核爆発を経験した日本も、広島宣言で松井市長が述べられたように早期に核兵器禁止条約を批准したいものです。

当日は、6 日の平和記念式典に使われたテントが残されている中、孫たちは折り鶴を掲げた「原爆の子の塔」の前で同世代の亡くなった子供たちを悼み、また死没者慰霊碑に哀悼の意を

捧げました。

午後は、「ひろしま世界航路」のクルーズ船に乗って、宮島に向かいました。所要時間は約45分と広電とフェリーを利用する時間の約半分です

ちょうど引き潮の時間帯で、常時は海に浮かんでいる大鳥居まで歩いていけました。島内の移動は、結構距離がありますが、タクシーのみならず、一般車両も見かけないと思ったら、宮島棧橋から厳島神社周辺、商店街などは10時から17時30分まで車両の通行が禁止されており、島内一円の道路は時速30キロ制限がかけられているそうです。名物の「あなごめし」は、さすがに高砂のあなごに慣れ親しんでいるのであえて賞味せず、代わりに、もみじ饅頭を揚げた「揚げもみじ」を食しました。帰りは広電に乗って八丁堀で下車し、老舗のお好み焼きに舌鼓を打ちました。

最終日は、まず歩いてに幟町ある世界平和記念聖堂に向かいました。この教会は、もともと1902年に当地に建設されましたが、1945年の原爆で倒壊・焼失してしまい、原爆被災者を弔い世界平和を祈念して再建されることになりました。建築設計にあたってはコンペが行われましたが、1等該当者がなく、紆余曲折の後、やむなく審査員であった村野藤吾が設計にあたることになりました。ここでも2等に選ばれた丹下健三のオルビュジエ派と村野藤吾の表現派との確執があったようです。外観はロマネスク様式ですが、鉄筋コンクリート造でありながら、中央部の身廊を挟んで両側に側廊を有するゴシック的な建物で、正面左側には高さ45mの鐘塔があります。



▲ 世界平和記念聖堂

外装はコンクリート打ち放しの柱梁に色モルタルが吹き付けられ、壁はコンクリートレンガ積のようです。1954年に献堂され、2006年には広島平和記念資料館とともに、戦

後の建物としては始めて重要文化財に指定されています。これも何かの因縁です、

聖堂の西隣に幟町中学校があります。被爆により白血病を発症し12歳で亡くなり、「原爆に子の像」のモデルとなった佐々木禎子さんの母校で、折り鶴の碑が置かれています。

その後、サッカー少年の孫たちのリクエストで、エディオンピースウィング広島に向かいました。その手前の北側の太田川左岸に不法住宅群を再開発した基町アパート群が望めます。1986年までに完成した中層アパート17棟と78年度までにできた20階建ての高層アパート3棟からなり、全体3,341戸で、現在は中国やネパール等の外国人が44%を占めるそうです。



▲ 基町高層アパート群の遠景

設計は、広島市より大高正人が指名され、人工地盤を多用して、上部を人が通行するよう歩車分離と中央部にオープンスペースを設け、その下に約200店舗の商店街を配しています。屋上には屋上庭園が設置されているようです。

ピースウィング広島は、本年2月に開業したばかりで、広島の新たなシンボルとして、「希望の翼」をコンセプトにデザインされ、収容人員は28,500人です。孫たちと館内のサッカーミュージアムを見学し、シュートやドリブルを体験した後、広島を後にして帰路につきました。

以上のように、広島では、原爆を原点として、生命の尊重と人間の尊厳を大事にし、世界恒久平和の実現に貢献する取組が実体験できました。

宮本設計からのご案内

弊社特別顧問の宮本佳明(早稲田大学教授)がこのたび、「宮本佳明 建築団地」(4,500円)を出版しました。著者のこれまでの建築作品の設計の意図や図面、写真等を豊富に収めた図録で、本年、芸術選奨文部科学大臣賞を受賞しています。ご興味のある方は、当事務所の総務経理室までお問合せください。TEL: 0797-71-0431

Ⅲ お知らせ

◎行事予定

1 視察会（月例会併催）

日時：令和6年11月21日(木)
13:30～15:00

場所：三木市 実大免震試験機

内容：建物の自重を支えることと、地震の揺れを緩和させる積層ゴムの大変形時の状況を調べる実験

2 研修交流会

日時：令和6年11月28日（木）

場所：城山ゴルフ倶楽部

3 事業推進委員会

日時：令和6年12月12日（木）
17:15～19:00

場所：神戸元町 梅の花

内容：・講演「スペイン・ビブリオ探訪記」
当会顧問 石田 邦夫 氏
・懇親会

4 令和7年新春交流会

日時：令和7年1月9日（木）
17:00～19:00

場所：神戸三宮東急 REI ホテル

◎編集後記

夏日とは、日中の最高気温が25度以上の日を言いますが、今年は今現在、その年の夏日が遅かった記録を更新中です。

これまでは、10月21日とその記録であったようですが、10月25日にその記録が破られました。

さらに、天気予報では11月も予断を許さない暑い日が見込まれるとのことでした。

日本は四季折々の風情が世界的にも有名で、季節を問わず外国人観光客が訪れていますが、この調子では四季という感覚がなくなりつつあるのではないかと、心配になってきます。

四季というものが崩れていくと、野菜や果物、魚の水揚げにも影響がで、旬という感覚も薄れてくるのではないのでしょうか。

また私たちのDNAにも四季というものがすりこまれているようで、体調を崩しやすくなっていると言われていています。

会員の皆さんも体調には十分にお気を付け下さい。

事務局：吉本義幸、石井滝実子
電話：078-996-2851
FAX：078-996-2852
Email：archit-k@axel.ocn.ne.jp



安心をカタチに

兵庫県住宅再建 共済制度 フェニックス共済



自然災害から守りたい「住まい」と「暮らし」



今後、もしも！！

南海トラフ地震が発生したら

- ▶ 30年以内の発生確率 最大 80%!
- ▶ 県内の被害想定 全半壊 21.5万棟!

活断層地震が発生したら

- ▶ 油断できない「山崎断層帯」「上町断層帯」など

大型台風が直撃したら

豪雨による災害が発生したら

自然災害で被災した
住まいの再建に備えて **兵庫県が実施する共助のしくみ!**

県内に住宅(戸建て・マンションなど)をお持ちの方に

県内の住宅(借家含む)にお住まいの方に

住宅再建共済

年額**5,000円**で
再建、補修時等に

最大**600万円**給付!

※半壊(損害割合 20%)以上

一部損壊特約



年額**500円**で
補修時等に

25万円給付!

※損害割合10%以上20%未満

家財再建共済

単独加入 年額**1,500円**で
住宅とセット加入の場合 年額**1,000円**で

購入・修復時に 最大**50万円**給付!

※床上浸水・半壊以上

※住宅の被害認定(損害割合)は、住宅の所在する市町が発行する「り災証明書」によります。

- 地震・津波・豪雨・台風・地すべり・竜巻など、あらゆる自然災害による被害が対象です。
- 住宅の築年数や規模、構造等と関係なく、定額負担で定額給付です。
- 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。

お問い合わせ

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

コールセンター **078-362-9400**(平日9:00~17:00)
FAX: 078-362-4082

E-mail jutakukyosaikin@pref.hyogo.lg.jp

フェニックス共済 検索 加入申込書はダウンロードできます*



「加入申込書付きパンフレット」は、県庁・県民局・県民センター・市役所・町役場・郵便局(簡易郵便局除く)にあります。

クレジットカードでのお支払いの方は、インターネットからのご加入が便利です!